

について、県立図書館は緩慢な下降傾向を示し、市町立図書館は上昇後下降状況にある。

これらから、県立図書館、市町立図書館ともに蔵書数及び館内閲覧者数は増加傾向にある。

従って、今後は、住民の多様且つ、高度な要求に対応できるよう図書サービスの充実に一層努める必要がある。

2. 施策の基本方向

(1) 図書館数

県立図書館における資料センターとしての機能を拡充するため、移転改築を図り、特に、未設置市の設置促進を積極的に指導する。

また、県民への図書館奉仕のため公立図書館の巡回用自動車等の充実に努める。

(2) 蔵書数・図書利用

県立、市町立、私立図書館ともに蔵書数及び閲覧者数は逐年増加している。将来においても計画的、継続的に整備充実に努める。

また、広報活動の充実に努め図書館利用の促進に努める。

第3項 青少年教育施設

1. 現状と課題

(1) 青少年教育施設

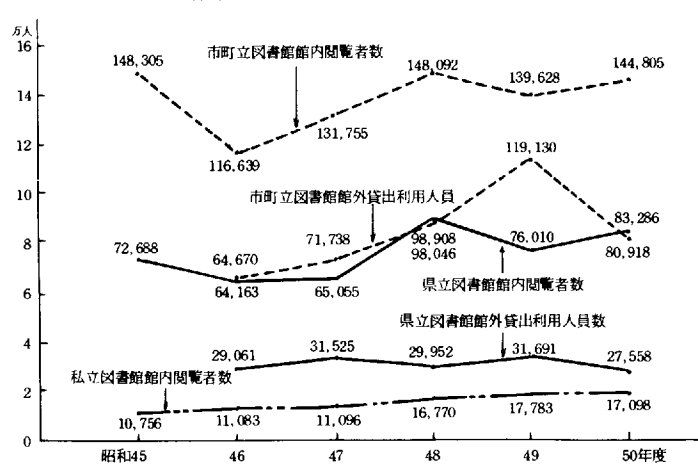
昭和51年度における本県の青少年教育施設設置状況を地域別にみたのが表3-3-9である。

青年の家、少年の家、少年自然の家を設置者別にみると、国立1カ所、県立2カ所、市町村立6カ所の計9カ所となっている。

なお、昭和52年度中に国立那須甲子少年自然の家が事業開始となっている。

青少年活動を促進するための諸施設は逐年整備されているが、青少年の行動可能範囲を考慮した設置状況となっていない。

図3-3-3 図書館館内閲覧者数及び館外貸出人員数の推移



注：「社会教育統計要覧」(昭45～昭50)による。

図3-3-8 計画目標 (単位：館)

項目	年度	51	55	60
図書館		12	15	20

注：1. 図書館数は市町村立図書館で、目標値は、現状分析に基づき設定する。
2. 昭和51年度は実績で、「社会教育統計要覧」(昭51)による。

表3-3-9 地域別施設設置状況

(単位：所)

項目	地域							
	計	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき
青・少年の家, 少年自然の家	9	3	1	-	2	-	2	1
児童文化センター	2	1	1	-	-	-	-	-

注：「社会教育統計要覧」(昭51)による。